

令和5年度 ふれあい道路の取り組みについて

1. 目的

本校では、子供たちの朝の登校時に、あいさつ運動や交通安全確保と交通マナー向上の目的で、保護者の皆様に年2回程度活動当番をお願いしております。本年度も実施していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

2. 活動の場所と時間

学校正門（青梅街道側・小平西校入口交差点側）	AM7:50～8:20
中島都営前交差点	AM7:35～8:05

活動方法の詳細は、各クラス担当期間近くになりましたら、『ふれあい道路当番表』が配られます。当番表は、皆様にご提出いただいた「ふれあい道路アンケート」に沿って各クラスの「ふれあい道路まとめ係」が作成し、アプリを通して配信されます。

活動内容の詳細は、そちらに記載されていますので、よく読んでください。その中に、各保護者の担当日が記載されていますので、活動日をご確認ください。

在校生が2人以上いる保護者の方は、一番下のお子さんのクラスでのみ当番をします。

3. ふれあい道路「たすけあい制度」について

「たすけあい制度」とは、ふれあい道路当番を未就学児と一緒に当番をする方へ、安全に当番をしていただけるようにという趣旨でH23年度より始まった制度です。次の点をご理解の上、希望される方はご利用ください。

- ①この制度を利用しても、**当番はする**のが原則です。
- ②未就学児の事故に対しては、加入していただくPTA保険の対象にはなりません。そのため、お子様と手をつなぐなど十分に注意して活動してください。その際、旗振りが困難な場合はあいさつ運動や声かけをお願いします。
- ③天候不順で、未就学児を連れての当番が困難な場合は、当番をお休みして下さい。判断は制度を利用する方にお任せします。

特別な事情でまったく協力できない方は、アンケートの特記事項へ記載するか、担任の先生へ申し出てください。

4. 各クラスの担当期間

クラス	当番期間（1回目）	当番期間（2回目）
6年1組	6月1日（木）～6月9日（金）	12月11日（月）～12月19日（火）
6年2組	6月12日（月）～6月20日（火）	12月20日（水）～1月11日（木）
5年1組	6月21日（水）～6月29日（木）	1月12日（金）～1月20日（土）
5年2組	6月30日（金）～7月10日（月）	1月22日（月）～1月30日（火）
4年1組	7月11日（火）～7月20日（木）	1月31日（水）～2月13日（火）
4年2組	9月1日（金）～9月12日（火）	2月14日（水）～2月26日（月）
3年1組	9月13日（水）～9月26日（火）	2月27日（火）～3月8日（金）
3年2組	9月27日（水）～10月11日（水）	3月11日（月）～3月22日（金）
2年1組	10月12日（木）～10月25日（水）	4月8日（月）～4月18日（木）
2年2組	10月26日（木）～11月9日（木）	4月19日（金）～5月2日（木）
1年1組	11月10日（金）～11月24日（金）	5月7日（火）～5月17日（金）
1年2組	11月27日（月）～12月8日（金）	5月20日（月）～5月31日（金）

* 土曜授業日も登校日ですので、ふれあい道路当番の予定に含まれます。運動会の日と卒業式の日には当番がありません。

* 2回目の当番、2年1組以降は新年度（令和6年度）に入りますが、当番は今年度（令和5年度）のクラスで担当することになります。

保護者の皆様のご協力をお願いいたします。



令和5年度 防犯パトロールの取り組みについて

令和2年11月より、青少対からのご厚意により、感染予防のためにもひと世帯に一つずつ腕章を購入していただき、配布いたしました。つきましては、腕章の使いまわしはせず、昨年配布した腕章を各世帯で一つ管理し今年度も使用していただくことにします。

新1年生で、上宿小在学で上の兄弟姉妹がいない方は、4月保護者会又は、担任の先生より腕章をお渡しいたします。



1. 目的

子どもたちが暮らすこの地域で、保護者が防犯パトロールの腕章をつけて地域を見回することで、犯罪を未然に防ぐ。また、保護者や子供の安全に対する意識を高めるため。 ※犯罪者を見つけることではありません。

2. 活動方法

- 腕章は、ひと世帯に一つ配布して、兄弟含め児童が在学中ずっと使います。大切に使ってください。
- 紛失した場合は、個人で購入をお願いいたします。ダイソーなどの100円ショップで購入いただけます。中に入れるプリントについては、担任の先生かクラス委員を通してお知らせくだされば、お渡しします。
- 普段より、なるべく腕章を装着し、外出時など積極的に装着する機会を増やしてください。
- 学校行事等で、来校される際には腕章装着にご協力ください。
- 各学年に、強化期間として担当期間を設けます。各学年の担当期間中は、特に積極的に腕章を装着し必ず1回は見回りをしてください。
- 見回りの際は、できるだけ安全のため徒歩でお願いします。
- 重点的には、愛のチャイム前後の時間帯や危険箇所と思われる所を腕章装着して見回りして頂けると助かります。
- 強化期間終了後、学校を通じてアンケートを配信しますので、活動記録にかえてご回答をお願いいたします。

令和5年度防犯パトロール活動強化期間

学年	活動期間	学年	活動期間
6年	5月1日(月) ~ 6月18日(日)	3年	9月25日(月) ~ 11月19日(日)
5年	6月19日(月) ~ 8月6日(日)	2年	11月20日(月) ~ 1月7日(日)
4年	8月7日(月) ~ 9月24日(日)	1年	1月8日(月) ~ 2月25日(日)

3・4月は強化期間の担当学年はありません。

全保護者の皆様で、腕章をつけての見回り強化をお願いいたします。